

2026年3月19日

東京都港区赤坂一丁目8番1号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」の認定について

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(代表取締役社長 安藤 裕史)は、このたび、経済産業省および日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」に当社として初めて認定されましたので、お知らせいたします。

「健康経営優良法人認定制度」は、従業員の健康保持・増進に積極的に取り組む法人を顕彰する制度です。

当社は、従業員が心身ともに健康で、安心して働くことができる環境づくりこそが、持続的な企業運営の基盤であると考えています。今回の認定は、これまで当社が進めてきた健康経営に関する取り組みが一定の評価をいただいたものと認識しております。

当社は今後も、健康経営の取り組みを一層推進するとともに、従業員の健康に配慮した職場環境の整備を通じて、社会やお客さまからの信頼にお応えしてまいります。

以上

